

市長から市民のみなさんへ

106

市長 白平博文

「女性の日」について

戦前は、女性には参政権がなく、議員になることも、投票する資格もありませんでした。その他、諸々の男女差別が制度上も当然視されていましたが、これらは、女性の「つつしみ」として美德とさえされていました。これを一変したのが昭和22年施行の今の憲法です。憲法制定後、日本も民主主義の国として生まれ変わり、政治的にも経済的にも発展し、先進国の仲間入りを果たしました。でも、なかなか進まないのが男女差別の解消でした。憲法施行から50年以上も経った平成11年6月、男女共同参画社会基本法が制定されました。その前文には次のように書かれています。

「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。…男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。…」

「女が強くなった」という言葉をよく聞きますが、各種の意識調査では「まだ男女差別は残っている」という声が多く、特に弱者である女性にその意識の強いことが現れています。本市にも自治会長やPTA会長など、もっと女性の進出があってもよいのでは…。女性の社会進出を促すには、家庭では家事・育児・介護などの負担への配慮が必要でしょうし、「男性の、女性のつつしみを美德とし、何かにつけ女性は裏方に徹することを求める意識や、女性のこれに迎合する意識の克服」こそ望まれるのではないのでしょうか。このような言い古された問題にも焦点を当て、全市民的に考えてみる日を設定することによって、社会の半分を占める女性が、少しでも軽やかに明るい気分

になれるなら、名もない一人ひとりの市民を大切にする山陽小野田市らしい取組みとなるように思われます。

県は10月1日から1月間を男女共同参画推進月間とし、県内各市町でその月間に相応しい行事が展開され、本市でも昨年は「女と男の一行詩鑑賞会」を開催しました。本市では、この「10月1日」を「女性の日」とし、日頃裏方役を引き受けることの多い女性に感謝すると共に、男女共同参画社会をさらに発展させる契機にしたいと考えますが、いかがでしょうか。市民のみなさんのご意見、そして企画・提案をお寄せください。

ごみ袋の改良について

平成20年10月1日から、本市では市の収集するごみ袋の仕様を変更し有料にしました。事前に担当の職員が市内を回り、何度も説明会を開きましたが、いざ実施してみると、残念ながら評判が芳しくありません。そこで「廃棄物リサイクル課」がごみ袋の改良に取り組むことになり、県下13市で現に使用されているごみ袋を全部取り寄せました。マチのあるもの、柄付きのものなど様々です。担当課では現在「山陽小野田消費者の会」に選考をお願いしています。そこで候補を絞り、複数の試作品を準備し、公募でモニターを100人程度募集して、その人たちに使い勝手を確かめて貰い、その上で複数回の市民説明会の開催を予定しています。前車の轍を踏まぬよう、今度こそパーフェクトではないにせよ、「県下で一番」のごみ袋の実現を目指します。市民のみなさんもその実現に是非ご協力をお願いします。



対話の日

【19:00から】

1月21日(木) 大河内集会所